令和８年（２０２６年）１０月２２日
東海市記者発表資料

東海市立加木屋デイサービスセンターにおける循環ろ過方式浴槽の使用再開について

東海市立加木屋デイサービスセンター（指定管理施設）において、循環ろ過方式浴槽から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出され、令和８年９月３０日から循環ろ過方式浴槽の使用を停止しておりました。

当施設におきましては、洗浄・消毒を実施するとともに、浴槽の湯を全て入れ替えた後、１０月５日に水質の再検査を実施したところ、検査結果においてレジオネラ属菌は検出されませんでした。このため、加木屋デイサービスセンターの循環ろ過方式浴槽の使用を１０月２３日（金）から再開します。

今後は再発防止に努め、衛生管理を徹底してまいります。

■場所等

加木屋デイサービスセンター（東海市加木屋町南鹿持２７番地の１）

〔指定管理受託者：東海市社会福祉協議会〕

■経緯

令和８年	９月１８日	定期水質検査
	３０日	水質検査にて基準値を超えるレジオネラ属菌が検出、循環ろ過方式浴槽の使用を中止
	１０月　１日	循環ろ過方式浴槽の洗浄、消毒を実施
	５日	水質再検査
	２１日	再検査結果判明
	２３日	循環ろ過方式浴槽の使用再開

■健康被害

なし（利用者６２人について確認済）

問合せ	市民福祉部 高齢者支援課（しあわせ村） 担当：伊藤（いとう） 052-689-1600（内線 508）